

○29 番菊地葉子君（登壇・拍手）（発言する者あり）

私は、日本共産党北海道議会議員団を代表して、議案第12号に反対の立場で討論を行います。

議案第12号北海道建築基準法施行条例の一部を改正する条例案は、一時的に用途を変更して、興行場、博覧会建築物、店舗などとして、あるいは、国際的な規模の会議や競技会場として使用する場合における建築物の敷地及び構造の制限を緩和するものです。

これまで、客席部の定員の合計に応じて、敷地と道路との幅、利用者用の廊下の幅や勾配等、7項目にわたって規制されていたものが適用除外となるものです。

不測の事故などで避難が必要になった際、利用者の混乱を招くことがないように、迅速かつ安全に避難できる経路と場所の設定、確保は何より重視されるべきことであり、近年多発する集中豪雨など、自然災害への備えも必要です。

今般の改正は、安全基準が事業者、管理者任せになり、利用者の安全が脅かされる問題であり、安易な規制緩和には反対です。議案第12号には賛成できません。

以上で反対討論といたします。（拍手）（発言する者あり）